

補助対象経費

設備の種類	補助対象経費（消費税及び地方消費税相当額を控除した金額）
家庭用燃料電池システム(エネファーム)	設備本体（燃料電池ユニット、貯湯ユニット等）及び附属品（給湯器、リモコン等）の購入費、工事費（据付・配線・配管工事等）
定置用リチウムイオン蓄電システム	設備本体（蓄電池部、電力変換装置、蓄電システム制御装置等）及び附属品（計測・表示装置、キュービクル等）の購入費、工事費（据付・配線工事等）
窓の断熱改修	設備本体（ガラス、窓）及び高断熱窓の設置と不可分の工事費（窓・ガラスの取付け費、内窓取付け時に必要な額縁・ふかし枠等の費用、仮設足場費、既存設備の解体撤去費等） ※網戸、雨戸等の窓附属部材費は、対象経費に含まない。
太陽熱利用システム	設備本体（集熱器、蓄熱槽等）、架台その他の附属機器（集熱配管、リモコン等）の購入費、工事費（据付・配線・配管工事等）
電気自動車	電気自動車本体の購入費
V 2 H 充放電設備	V 2 H 充放電設備本体の購入費